

工事名：新港ふ頭10号岸壁背後舗装工事(R4-1)

質問内容	<p>1、道路土工において、下層路盤の面積(20,710 m²)にて路床整正が計上されていますが、追加変更協議での計上は可能でしょうか？</p> <p>2、現場へ出入りするダンプトラックの延べ台数が、3,200 台に達する事が予想されるうえ、施工区域内の中央に既設一般開放道路が存在し、近隣の総合物流センターや国際コンテナターミナルへ往来する一般車が通行しています。 安全管理上、交通誘導員が必要と思われますが、安全費への追加変更協議は可能でしょうか？</p> <p>上記各項について、御教授願います。</p> <p>※スペースが足りない場合は、適宜、用紙を追加してください。</p>
------	---



(回答)

- ① 路床整正は、受注後協議します。
- ② 交通誘導員は、受注後協議します。